No. 11　　老朽橋の点検調査について

岩宮　文志

1. まえがき

当社では橋梁の補修設計をテーマの1つに取りあげ、取り組んでいます。橋梁補修といっても、破損・変状は上部工 下部工・基礎工にわたり、車道の拡幅 歩道の添加なども補修に含み守備範囲の広い仕事となります。
また、補修設計の考え方も比較的厚史が新しいため、補修工法も定量的に基準化されたものが少く、経験的に対処されることが多いのが現状です。
参考のため補修設計に対する各種規準 研究報告をあげてみると、次のように比較的最近のものが多いことが分ります。

道路橋補修便覧　　日本道路協会　　S54年
土木建造物取替の考え方　　日本鉄鋼施設協会　　S49年
橋梁の補修工法に関する調査研究　建設省技術研究会報告　S48～S52

したがって、橋梁破損の傾向と原因（特にこの山陰地方の中小橋梁について）をさぐり、対策工法を定量化することが最初の課題となってきます。
その第1段階として、橋梁の点検調査とその結果について最近の業務から考えてみたいと思います。

2. 橋梁破損の原因と傾向（建設省技術研究会報告より）

S49年建設省技術研究会報告で、建設省および都道府県の管理している橋のうち過去に補修を行った橋235橋について調査を行っている。
これによると架設年別では昭和6年～10年および昭和36年～40年に架設された橋梁が多い。適用示方書でみると大正15年の道路構造による細則案（内務省土木局）によったものが多いが、昭和39年鋼道路橋設計示方書によるものも21橋あり、コンクリートの老旧だけが損傷の原因でないことがわかる。
橋種別に分類すると表-5のとおりで さらに補修補強の対象となっているのは床版が圧倒的に多い。橋体については 床版の補修補強時に耐荷力不足や損傷部の補修補強を行っており、橋体を単独で補強した例はない。

表－2　架設年別調査橋数

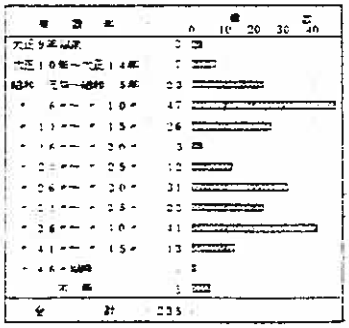

架設年	橋数
大正9年以前	3
大正10年～大正14年	7
昭和（元年～昭和5年	23
〃 6年～〃 10年	47
〃 11年～〃 15年	26
〃 16年～〃 20年	3
〃 21年～〃 25年	12
〃 26年～〃 30年	31
〃 31年～〃 35年	23
〃 36年～〃 40年	41
〃 41年～〃 45年	13
〃 46年～48年	2
不　明	1
合　計	235

表－3　道路示方書別調査橋数

道路示方書*	橋数
1. 明治19年 仮　　示	0
2. 大正8年 道路令施行	10
3. 大正15年 道路構造令	92
4. 昭和14年 鋼道示	53
5. 昭和31年 鋼道示	54
6. 昭和39年 鋼道示	21
7. 昭和47年 道　　示	0
8. その他（不明含む）	5
合　　計	235

* 表－4 参照

表－5　橋種別調査橋数

鋼	155
RC	78
PC	2

表－6　補修補強対象

鋼橋脚体	44
鉄筋コンクリート脚体	60
鉄筋コンクリート床版	197

表－7　補修補強の理由

理　由	補修補強対象
耐荷力不足	94
腐　食	206
その他	1*

* 広幅

表－4　道路橋示方書の主要規定の変遷

名　称	橋の等級		荷重				載荷の方法	衝撃係数
	道路の種類	等級	車道		車道	歩道		
			自動車	低圧車	等分布荷重（大正8年、15年では群集荷重と称す）	歩荷重（昭和14年では、等分布荷重と称す）		
1 明治19年8月（1886）国県道の橋造標準（内務省訓令第13号）	国道 県道	規定なし	規定なし		車道、歩道の区別なし 400貫/坪（454kg/m²）		橋上満面に載荷する	別に規定なし
2 大正8年12月（1919）道路構造令及び街路構造令（内務省令）	街路	規定なし	3,000貫（11,250kg）	15t	15貫/尺²（≒613kg/m²） 径間に応じ低減することを得			別に規定なし
	国道	〃	2,100貫（7,875kg）	12t	12貫/尺²（≒490kg/m²） 径間に応じ低減することを得			
	府県道	〃	1,700貫（6,375kg）	別に規定なし	12貫/尺²（≒490kg/m²） 径間に応じ低減することを得			
3 大正15年6月（1926）道路構造に関する細則案（内務省土木局）	街路	一等級	12t	14t	・主桁、主構 $\frac{120000}{170+l}$ ≦ 600kg/m² ・主桁、主構以外 600kg/m²	・主桁、主構 $\frac{100000}{170+l}$ ≦ 500kg/m² ・主桁、主構以外 500kg/m²	1. 自動車は橋軸の直方向に1台とする 2. 低圧時は1車線につき1台とし他の車線と同時に載荷しない 3. 車輪は縦の方向に4台まで 4. 衝撃荷重は自動車低圧後の左右前後に等分布する	$i=\frac{20}{60+l}$ ≦0.3 群集荷重、低圧自動車は衝撃を生ぜしめない
	国道	二等級	8t	11t	・主桁、主構 $\frac{100000}{170+l}$ ≦ 500kg/m² ・主桁、主構以外 500kg/m²	・主桁、主構 $\frac{80000}{170+l}$ ≦ 400kg/m² ・主桁、主構以外 400kg/m²		
	府県道	三等級	6t	8t	二等級に同じ	二等級に同じ		
4 昭和14年2月（1939）鋼道路橋設計示方書案（内務省土木局）	国道および小路（I）等以上の街路	一等級	13t	17t	l<30m　500kg/m² 30m≦l≦120m (545－1.5l)kg/m²		1. 自動車は車方向に1台、横方向に制限しない 2. 低圧後に1組1台で他の活荷重と同時に載荷しない 3. 等分布荷重は自動車の左右前後に分布する。底版の床版断面の設計には考えない	$i=\frac{20}{50+l}$ 歩道の等分布荷重、低圧載荷重は衝撃を生ぜしめない
	府県道および小路（II）等以上の街路	二等級	9t	14t	l<30m　400kg/m² 30m≦l≦120m (430－l)kg/m²			
	（注）小路（I）等…幅員8m以上の街路 小路（II）等…幅員4.5m以上8m未満の街路				荷重 \ 載荷重 / 等分布荷重 l≦80 / l>80			
5 昭和31年5月（1956）鋼道路橋設計示方書（日本道路協会）	一等国道、二等国道、主要地方道	一等級	20t（T-20）	規定なし	L-20 $\frac{5.000}{kg/m}$ $\frac{l\times}{kg/m^2}$ $\frac{350}{}$ $\frac{l\times(430-l)}{1kg/m^2}$	500kg/m² 主桁：350kg/m²	1. 低圧および低速の車道部に1車頁とし、自動車は長方向に1台横方向に制限しない 2. 主桁には1車頁とし載荷幅員は制限しない。載荷重は1組につき1個	$i=\frac{20}{50+l}$ 歩道の群集荷重は衝撃を生ぜしめない
	国道府県道市町村道	二等級	14t（T-14）	規定なし	L-14	一等級の70%		
	（注）床版および床組の設計…T荷重 主桁の設計…L荷重				$\alpha=1-\frac{w-5.5}{50}$ （1≧α≧0.75） w＝L荷重の載荷幅（m）			
6 昭和39年8月（1964）鋼道路橋設計示方書（日本道路協会）	同上		同上		荷重 \ 三等橋以上（幅5.5m） / 一等橋 / 同上 載荷重 P \ 等分布荷重 P kg/m² / l≦80 / l>80 / 主桁載荷重の30% L-20 5,000 350 (430－l) ≦300 L-14 一等橋の70%		同上	同上

3. 点検調査例

最近の調査例からRC床版橋の破損の傾向と原因について考えてみる。

1) 業務内容

町管理の橋梁9橋（RC床版橋8橋、RCT桁橋1橋）の点検調査

2) 点検調査の項目

・橋体コンクリート

コンクリートに現われる外観上の変状は、ひびわれ、はく離・はく落、漏水、劣化(変色)、鉄筋の露出、空洞などがある。これらについて「レ：変状なし」「△：一部変状」「○：変状はなはだしい」の状態に分けて点検する。変状の大きさ、発生位置は図面、写真を添付する。

・橋面工

地覆、高欄、舗装、排水について、その変状、破損について点検し写真を添付する。

・橋台コンクリート

パラペット、壁座、そで壁、ウィングについてコンクリートの変状を調べる。

・基礎工

躯体の沈下、傾斜、移動、基礎の洗掘について点検する。

3) 変状の評価

次の6段階の評価を行う。

① 異常なし　② 追跡調査が必要　③ 災害時点検を行う　④ 補修が必要

⑤ 重量制限が必要　⑥ 架け替えが必要

以上 2) 3) の項目について床版橋とT桁橋について点検表を作成した。調査表で問題となるのは、コンクリートの変状の度合を数値的に評価する基準がないことである。この点と、コンクリートの変状と強度の関係は今後の研究を待たなければならないが今回は 2) のように経験的な評価を与えている。

点検表の例

RC床版橋 橋梁点検調書票

整理番号	5	橋名	東橋	路線名	田原上町～飯塚線	所在地	大字口田原
上部工形式	橋活形式 (RC PC) 床版橋 橋長 3.40 m 幅員 6.0 m	下部工形式	左岸 コンクリート橋台 右岸 コンクリート橋台	利用状況	20 t	点検年月日	昭和57年6月中旬
				完成年月日	昭和 27 年	点検者	

構造物の種別		点検の箇所	変状の種類						備考
			ひびわれ	はく離(鉄筋露出)	漏水	劣化(変色)	鉄筋の露出	空洞(豆板)	
上部工	橋体(床版)	床版の下面	V	○	V	△	○	V	
		床版の側面	V	V	V	△	V	V	
		舗装		無し					
	橋面	地覆	なし						
		舗装	V	V	V	V	V	V	
		高欄	なし						
	その他								
下部工 左岸橋台 右岸橋台	躯体コンクリート	パラペット、胸壁	V	V	V	V	V	V	
		竪壁	V	V	V	△	V	△	
		ウィング	V	V	V	△	V	△	
	基礎	躯体の沈下	なし						
		〃 の傾斜	〃						
		〃 の移動	〃						
		基礎の洗堀	〃						
	その他								

凡例
V：変状なし
△：一部変状
○：変状はなはだしい

点検結果	
	異常なし
	補強鋼板が必要
	災害時点検が必要
	通行止めが必要
	重量制限が必要
	架け替えが必要

床版橋断面のコンクリートの打ち直しが必要

一般図

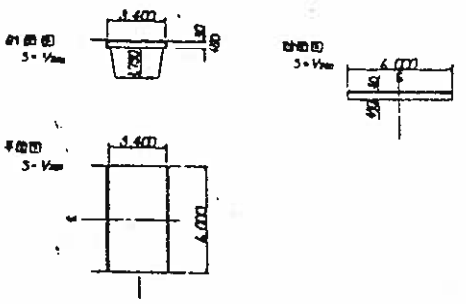

変状の発生状況

・床版下面

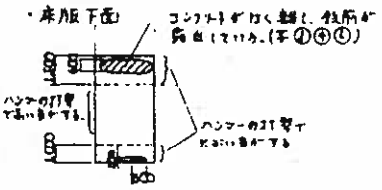

・橋台竪壁

コンクリート表面は劣化し、変色している。漏水にあらわれる部分は豆板状となっている。(写④)

19

RC T桁橋 橋梁点検調書票

整理番号	7	橋名	才坂橋	路線名	大坂線	所在地	大字宮田原
上部工形式	橋活 (RC PC) T桁橋 橋長 14.6 m 幅員 4.0 m	下部工形式	左岸橋台 コンクリート橋台 右岸橋台 コンクリート橋台	利用状況	14 t (将来的K17 20 t)	点検年月日	昭和57年6月中旬
				完成年月日	昭和 45 年	点検者	

構造物の種別		点検の箇所	変状の種類						備考
			ひびわれ	はく離(鉄筋露出)	漏水	劣化(変色)	鉄筋の露出	空洞(豆板)	
上部工	橋体	主桁	V	V	V	V	V	V	
		横桁	V	V	V	V	V	V	
		床版	V	V	V	V	V	V	
		主桁と床版横桁の結合	V	V	V	V	V	V	
		ラ渡	V						
		首座モルタル	V						
	橋面	地覆	V	V	V	V	V	V	
		舗石	△	V	V	V	V	V	
		高欄	支柱コンクリートにひびわれ						
		伸縮継手	V						
		雨水	V						
	その他								
下部工 左岸橋台 右岸橋台	躯体コンクリート	パラペット、胸壁	V	V	V	V	V	V	
		竪壁	V	V	V	V	V	V	
		ウィング	なし						
	基礎	躯体の沈下	V						
		〃 の傾斜	V						
		〃 の移動	V						
		基礎の洗堀	V						
	その他								

凡例
V：変状なし
△：一部変状
○：変状はなはだしい

点検結果	
	異常なし
	補強鋼板が必要
	災害時点検が必要
	通行止めが必要
	重量制限が必要
	架け替えが必要

現状においては、橋体コンクリートに変状は見られないが、20t荷重が通行した時点で定期的に点検を行い、ひびわれが発生した場合は補強工にて補修する。

一般図

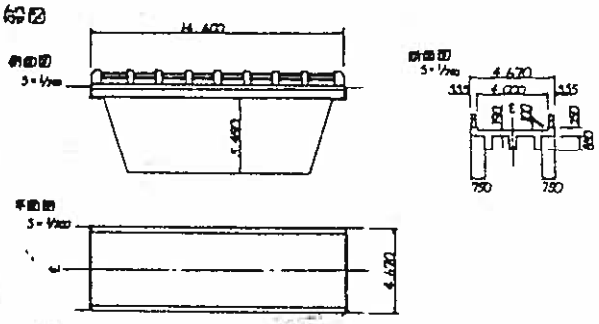

変状の発生状況

・舗装コンクリートのひびわれ、写①⑦⑧

・高欄支柱コンクリートのひびわれ、写⑨⑩

4) 点検結果一覧表

番号	橋長 m	幅員 m	形式	完成年度	上部工 橋体	上部工 橋面工	下部工 躯体	下部工 基礎	対策
1	5.9	6.4	床版橋	S40	0.K	0.K	壁 ひび割れ キレツ	0.K	壁 樹脂注入
2	7.3	4.0	〃	S40	鉄筋露出	舗装亀甲状	0.K	0.K	床版 打ち替え
3	4.7	7.0	〃	S40	0.K	0.K	0.K	0.K	
4	3.4	2.4	〃	S38	0.K	0.K	壁 空洞	洗掘	基礎の補修
5	3.4	6.0	〃	S27	鉄筋露出	0.K	0.K	0.K	床版 打ち替え
6	4.1	2.4	〃	S30	0.K	0.K	0.K	0.K	
7	14.6	4.0	T桁橋	S45	0.K	舗装 ひび割れ	0.K	0.K	
8	8.06	3.7	〃	S42	0.K	高欄 破損	0.K	0.K	高欄 付け替え
9	6.9	2.5	〃	S41	0.K	高欄 破損	壁 すだれ	0.K	高欄付け替え 壁 すだれ補修

4、まとめ

・コンクリートの変状として予想した曲げ・せん断による ひびわれはなかった。
これは路線が町道であり、大型車の交通量が少ないためと考えられる。

・床版コンクリートの変状としては、コンクリートのはく離 鉄筋の露出が見られた。
これは曲げ ひびわれによるものではなく、鉄筋のかぶりの不足と、コンクリートの中性化により鉄筋が腐食したためと考えられる。コンクリートの中性化は、現場が海の近くで塩分にさらされる環境であったためと、雨水の影響を長時間受けていたためと考えられる。（水切りがないため）

これと対照的に、山間部の橋梁では降雪の凍結融解により風上側の床版および地覆に網目状のクラックや コンクリートのはく離が見られる。従って気象作用の激しい地域では、鉄筋のかぶり、水切りの施工に注意をはらったり、また水密性をよくするためにコンクリート強度を上げるなどの配慮が必要だと考えられる。